

鹿屋商工会議所ニュース KANOKYA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

年頭のごあいさつ

- ミスかのや募集
- 会議所インフォメーション
- e-taxのご案内
- 会員さんのひろば

1
2007



- 年頭のごあいさつ _____ 1
岡崎会頭・山下乡長・山口日商会頭・荻枝女性会会長・山下青年部会長
- ミスかのや募集 _____ 5
- まっのなか元気隊結成・再開発ビル名称決定・
リナシティかのや管理組合設立 _____ 6
- ドラッグストア モリ鹿屋寿店地元説明会開催・
法定負担金のご案内 _____ 7
- 税の相談会のご案内・第34回大隅地区珠算競技会開催
_____ 8
- e-taxのご案内 _____ 9
- 会員さんのひろば _____ 10
- コマーシャル _____ 11

鹿屋商工会議所ニュースKANOYA

通巻第192号 (No.16号)

平成17年8月17日第三種郵便物認可

平成19年1月15日発行 (奇数月15日発行)

発行所：鹿屋商工会議所

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地

TEL.0994-42-3135 FAX.0994-40-3015

<http://kanoya-cci.omega.ne.jp/>

E-mail: kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp

編集発行人：専務理事 西村 龍一

印刷：株式会社 総合印刷

〒893-0061 鹿屋市上谷町4番6号

TEL.0994-43-2093 FAX.0994-44-3737

定価 一部200円 (消費税込み)

(会員の方の本誌年間購読料1,200円は年会費に含まれています。)



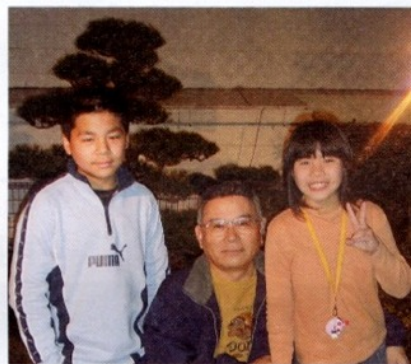
明けましておめでとうございます。

おかげさまで今年で創立60周年を迎えることができました。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

私の元気

～孫と一緒にニコリ！～



福島圭一様 (㈱福島鮮魚社長)

お孫さん

福島 誠宜くん・志代ちゃん
(西原小5年) (西原小3年)

☆お孫さんに一言

元気が一番。素直な良い子に育てて欲しい。

☆お孫さんとは

内孫が二人で孫は本当に可愛いく、核家族世代の中で息子夫婦と一緒に住もうと話し、二世帯一緒に住める事が一番の幸せです。そして息子夫婦が仲良く仕事に励み、孫たちの面倒を見る事が喜びでもあります。

☆お孫さんが成人された時の鹿屋がどのようになっているのか？

豊富な農水産物を、大都市圏に送り出すためにも、桜島架橋や東九州道などの高速道路網の整備・充実が早期実現されるのが夢ですね。しかしながら道路網が整備されると外部資本の企業も進出してくるので、それに負けない対応力のある強い企業造りを行う必要があると思います。

☆おじいちゃんにお願い！

誠宜くん：ゴルフと一緒にやりたいです。

☆どんなおじいちゃんですか？

志代ちゃん：怖いけど優しいおじいちゃんです。

☆おじいちゃんへのメッセージ

誠宜くん：ずっと元気でいて下さい。

志代ちゃん：仕事頑張ってください。

【編集部より】 優しさの中にも厳しさを持ってお孫さんと接している福島社長。核家族化が進む中、息子さん家族と暮らし古き良き日本の微笑ましい家族像を見る事ができました。

ご多忙の中、夜の訪問にも関わらず快くインタビューにお答え頂き有り難うございました。

※「私の元気～孫と一緒にニコリ！～コーナーにお孫さんと一緒に登場してみませんか？
お問い合わせは、鹿屋商工会議所（会報係）までご連絡ください。

年頭のごあいさつ

鹿屋商工会議所会頭 岡崎 継義



岡崎 継義 会頭

新年明けましておめでとうございます。

平成19年の輝かしい新春を迎え、会員の皆様には謹んでお慶び申し上げます。皆様におかれましては、新たな希望を胸に健やかな新年をお迎えになられたことと存じます。

さて、我が国経済は、「景気は緩やかな回復基調にあり、明るい兆しが見え始めるもののいざなぎ景気を越えた」との新聞報道等もあるものの、地方にとっては原油価格の高騰や年金等の負担増あるいは一部個人消費に弱さがみられ、依然として中小企業における経営環境は極めて厳しい状況であります。

このような中、昨年、小泉内閣から安倍内閣に政権が替わり、安倍首相は三位一体改革を堅持しながら、小泉内閣が進めた構造改革を推し進める一方、勝ち組と負け組を固定化せず、「誰でも再チャレンジが可能な社会」を目指す考えを示され、企業のイノベーション(技術革新)を後押ししながら、生産性を高め、経済に活力をもたらすことの重要性を表明されております。しかしながら、私ども地域の経済が疲弊している中、中央と地方に大きな格差があることを念頭に、地域の実情に合った活性化と民主導の持続的な経済成長を図っていかねばならないと思っております。

当地域においては連続しての公共事業の減少やバス路線の廃止問題、さんふらわあの撤退問題など、地域住民にとっても地元企業にとっても大変な問題が山積しており、この打開に向けての取り組みが急務となっております。このようなことから地元中小企業は厳しい状況であることはご承知のとおりですが、国、県の補助金が削減される中、地元への財政支援等の緊縮が大いに予想され、今後、地元経済に及ぼす影響も更に大きくなることが予想されるところであります。

インフラ整備につきましては、私どもはこれまで行政当局や大隅経済地域開発推進協議会、鹿屋市開発促進協議会と一体となり、産業・交通インフラ整備について、関係省庁に積極的に要望を重ねて参りました。結果、東九州自動車道の末吉部第一大隅間が平成21年度には供用開始の予定であり、その延長で鹿屋市良までの工事の完成が早く望まれるところであります。大隅縦貫道については、大隅半島の地域集積圏を形成するネットワーク道路として大変重要な路線であり、東九州自動車道と一体的な整備についての陳情・要望活動を行っているところであります。今後は、国道504号の整備、肝属川の改修、鹿屋港の整備などについても、官民一体となって陳情・要望活動を精力的に続けて参ります。また、昨年撤退の表明があった「さんふらわあ」についても、大隅地域の産業界全体に大きな影響が懸念されることから、総意を結果し存続に向けての活動を行っていきます。

雇用については、有効求人倍率が都市部と比較してかなりの開きがあり、これの打開には、地域の産業の活性化が重要であり、鹿屋ひいては大隅全体に活力を与える大型産業の誘致など広域産業をいかに進めていくかが喫緊の課題であると思っております。

私は、経済界として高度産業の構築を進めながら、鹿屋・大隅地域の経済的浮揚と自立のために、関係機関と更に連携を取りながら、積極的に事業活動を進めて参ります。

市街地再開発事業につきましては、着々と工事が進み、今年の3月から4月にかけて一部の店舗の開業や5月のグランドオープンに向けて準備も各方面で進められております。この再開発を契機に当所の「民間投資促進協議会」と共に、中央地区から市内全体の「まちづくり」のため定住人口を増やす努力をして参りたいと考えております。また、本年1月にはまちづくり3法(中心市街地活性化法・大店立地法・改正都市計画法)が完全施行となりますが、法の趣旨を踏まえながら都市機能の郊外への拡大抑制と市街地への集約といった、コンパクトなまちづくりを目指して参ります。

中小企業対策につきましては、厳しい状況におかれている中小企業者が、臨機応変に対応できるよう、シニアアドバイザー制度を有効活用しながら、会員企業の体質強化を支援していきたいと考えております。特に本年は中央地区に「産業振興支援センター」が設置されますが、自立した地域づくりのため産業経済関係を重点に、本市の基幹産業である第一次産業を基軸とし、加工製造業の育成や強化、創業等を推進・促進し、地元企業の事業機会を確保し、中小企業が経営革新を図り、自立できる仕組みづくりを確立することが重要であります。今後も、従前より行っております巡回活動についても引き続き実施して、中小企業の方々の要望に応えて参ります。

金融対策についても、挑戦する意欲と能力のある中小企業や債務を抱えながらも本業が順調な中小企業者に対し、セーフティネット貸付制度等の活用を積極的に促進して参りたいと考えております。また、今後、政府系金融機関の見直しが行われて参りますが、政策金融が担っている金融サービスが後退することのないように当所としても日本商工会議所を通じて働きかけて参る所存であります。

さて、一昨年から続いております「焼酎ブーム」や「鹿児島食材ブーム」も一段落して参りましたが、市内においては、まだまだ厳しい経済情勢であることから、私どもは外貨を稼ぐという方針の下、鹿屋の地元産品について、色々な機会を通じて積極的に売り込んでいきたいと考えております。

本年は私ども鹿屋商工会議所が設立され、60周年を迎える節目の年でもございます。これもひとえに会員の皆様をはじめ、各関係機関の皆様のご多大なご支援ご協力の賜であり、衷心より厚くお礼申し上げます。

年頭にあたり、所感の一端を申し上げましたが、本年も行政並びに各関係機関との連携を図りつつ、地域総合経済団体としての使命を果たすべく、更なる「大隅地域の経済的自立と地域活性化」を目指し、最善の努力を尽くす所存でございますので、会員の皆様により一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い致します。

最後に、皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

年頭のごあいさつ

鹿屋市長 山下 栄



山下 栄 鹿屋市長

新年あけましておめでとうございます。
皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

市政推進にあたりましては、平素から格段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、1市3町が合併し、人口10万人を擁する大隅の新たな拠点都市、新「鹿屋市」が誕生するという歴史的な出来事とともに幕を開けました。

そして、これまで市民団体と一体となった運営や整備充実を図った「かのやばら園」が、県内有数の観光資源として市内外から多くの皆様の来場をいただくとともに、日本一の規模となるグラウンドゴルフ場や、本市の産業振興・雇用促進の拠点となる産業支援センターの整備着手など、地域資源を生かした産業振興や交流促進による活性化を進めてまいったところでございます。

このように、各種の事業を展開できましたことは、市民の皆様や関係各位の温かいご支援、ご協力のおかげであると考えています。心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

本年は、1月には「鹿屋市産業支援センター」が完成いたします。センター内には、内発型産業の振興や企業誘致を推進する「産業支援センター」、勤労者の福利厚生を担う「中小企業勤労者福祉サービスセンター」、そして「ハローワークかのや」が入居することになっており、これらの機関の連携により、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、4月には、中心市街地再開発ビルが完成いたします。中心市街地の活性化はもとより、市民の幅広い交流活動と文化的な創造活動の推進に取り組んでまいります。

不透明な社会経済情勢ではありますが、国、地方の厳しい財政状況等を十分に踏まえ、鹿屋商工会議所や市民の皆様からお知恵をいただきながら、さらなる地域経済の活性化を進め、地方にとって厳しい時代にあっても、地域間競争を生き抜いていける、自立した足腰の強い自治体を形成してまいりたいと考えております。

終わりに、鹿屋商工会議所のますますのご発展と会員各位のさらなるご繁栄を心から祈念いたしますとともに、ご支援・ご協力をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

「健康な日本の創造」へ向け、大いなる飛躍の年に

日本商工会議所会頭 山口 信夫

平成19年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。



山口 信夫 会頭

経済成長を見据えたしっかりとした政策運営を

わが国経済は、全体としては堅調に回復し、成長率は低いながらも、期間は「いざなぎ景気」を超え、戦後最長となったことは大変喜ばしい限りであります。

しかしながら、原油・素材価格の高止まり、米国経済の先行きや金利引上げへの懸念、加えて定率減税の廃止や年金・保険料の負担増による個人消費への影響など、先行きの不安材料も少なくありません。また、地域経済や中小企業においては、いまだ景気回復を実感できないところが多いというのが実状であります。

一方、これからの日本の行く末を大きく左右する少子高齢化への対応や教育改革などの成果を出すまでに相当な時間を要する重要課題への早急な取り組みや、国民の将来への安心を確保する財政再建、信頼性の高い社会保障制度の構築など、課題は多く、

まさにかつてない経済・社会の大きな転換期に直面していると言えます。

こうした中、景気回復の波が普く伝播し、各地域が勇氣と積極性をもって艱難を乗り越え、本年が「健康な日本の創造」の大いなる飛躍のための布石の年となるよう志を新たにしているところでございます。

政府・与党には「経済成長なくしてあらゆる改革の成功はない」および「地方の活性化なくして国の活力なし」との基本スタンスに立ち、わが国経済の持続的発展のため、特に地域再生や中小企業の活力強化に向けて、景気向上のための万全の政策運営を行っていただきたいと存じます。

地域の活性化はまちづくりと幹線道路網の早期整備で

日本商工会議所といたしましては、豊かで、安全・安心な社会を構築していくためには、可能な限り高い経済成長の達成が必要不可欠であり、わが国の抱える諸課題の解決策としては、経済成長を基本に経済・財政の運営を図ることが何よりも重要であることは先に申し上げた通りであります。

その上で、中期的かつ喫緊の課題である実効ある少子化対策と教育の抜本改革、行財政改革の断行と持続可能な社会保障制度の確立、そして東アジアを中心とした経済連携協定の推進について早期に取り組むことを提言し、その実現に努めてまいります。とりわけ、少子化対策については、官民を挙げて「子供を持ち、育てることが、家族にとっても国民全体にとっても、幸せや利益をもたらすものである」という価値観を醸成し、これを支える社会の制度や慣行を確立していくことが重要であると考えます。

一方、地域経済の再生と中小企業の活性化への支援は、商工会議所の重要テーマであります。

まちづくり三法は皆様のご支援とご協力により、改正がなされました。これからはその枠組みを活用して愛され、誇りを持てるような魅力あるまちとなるよう国、地方自治体、商店街、住民が一体となって、地域ぐるみで取り組むことが何より大事であります。

また、地域にとって社会、経済、生活を支える基本的なインフラである道路については、昨年末に道路特定財源の見直しに関する閣議決定がなされ、商工会議所の要望してきた、「真に必要な道路整備は計画的に進める」ことが明示されました。地域間の競争条件は等しくすべきであり、地域に幹線道路を通し、主要道路を結節させていくことは国の重要な事業であります。真に必要な幹線道路の建設促進については、引き続き強く要望してまいりたいと存じます。

中小企業の活力強化なくして日本経済の発展なし

さて、現在の景気は、主として大企業と中小企業の一部が牽引しておりますが、それを支え、日本経済の好調を維持しているのは、企業数の太宗を占める中小企業であります。中小企業がその活力を十分に発揮していかなければ日本経済の発展もありえません。政府には、中小企業が本来有しているダイナミズムとバイタリティーを存分に発揮できるように、中小企業対策予算の大幅な拡充はもとより、包括的な事業承継税制の確立をはじめとする中小企業関連税制の是正・拡充を図るとともに、創業、経営革新、技術力強化、人材の確保・育成などの諸施策について万全の政策をしていただくよう、強く要望してまいります。しかし、要望するだけでなく、我々自らが自助・自立の精神で果敢に行動していくことが前提であることは言うまでもありません。

商工会議所は、地域を代表する多様な会員から成り、様々な視点から高い提言力と柔軟な調整力をもつ地域総合経済団体であります。私は、全国520商工会議所、145万会員が一致団結して行動すれば、日本を動かす大きな原動力になることを実感しております。本年も希望に満ち活気あふれる「健康な日本の創造」に向け、全力で努力してまいりますので、皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

鹿屋商工会議所 女性会 会長 萩枝 文子

新年明けましておめでとうございます。

平成19年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、平素より女性会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新市「鹿屋市」誕生の記念すべき年となり、また4月には「かのやばら園」が日本一の規模となってグランドオープンするなど、鹿屋市の明るい未来へ向けての新たな出発の年となりました。

私たち女性会は、会員同士の研修や親睦をはじめ、「ばらのまちかのや」を全国へ発信するために、春のばらまつりや秋のばらまつりの運営に協力し、まち興しにつながるばらグッズの商品開発、ばらのまちづくり事業にちなんだお弁当コンテストなど、女性らしい感性を活かした活動に取り組み、昨年にも充実した一年間を過ごさせて頂きました。

今年も女性ならではのしなやかな感性と大胆な発想を大いにいかして、鹿屋市はもとより大隅地域の発展のために積極的に協力して参りますので、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、会員皆様方のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。



新年のごあいさつ

鹿屋商工会議所 青年部 会長 山下 雄喜

平成19年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年10月21日(土)に設立10周年を迎え、気持ちも新たに、「地域経済の発展」と「自己研鑽」を胸に次代のリーダーとしての責務を自覚し、バランスのとれた21世紀を担う人材を目指して、鹿屋市と共に歩み続けて参りました。

現在、わが国の経済は、「いざなぎ景気」を越え、景気回復の兆しは見えていると言われておりますが、依然として地方は厳しく油断ならない状況であります。このサバイバル時代に、重大さ・厳しさ・難しさ・大変さを真摯に理解し、さらに、会員諸兄の青年部活動への積極的な参加を期待しつつ、会員企業の更なる発展を祈るばかりであります。

私たち青年経済人は、今しなくてはならないこと、知っていなくてはならないこと、もちろん会員企業の生き残りや発展・地域経済の活性化・日本経済の行方等を掛けて、将来を担う青年経済人として、取り組まなくてはならない課題を数多く抱えています。

このような中、私たち青年経済人は、「いったい、いつになったら、良くなるのだろう」ではなく、「私たち自らが、どうしたら良くなるのだろうか?」と考え、積極的に、「行動する青年部」として、「役に立つ青年部」、「期待される青年部」、そして「楽しい青年部」を力を合わせて創造していかなければなりません。

そして、新年度の役員・会員をはじめとする会員諸兄には、経済状況の不透明な時代であればこそ、地域経済団体の一翼を担い、異業種交流を訴える青年部の活動の場をより活用して頂くとともに、青年部に対するより一層のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。

最後に、今日の青年部を築き、支えてこられた先輩諸氏のご功績に深く感謝し、今後更なるご指導をお願いすると共に、皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。

ミスかのや大募集

■ミスかのや募集について

- 資格 鹿屋市内（吾平町、串良町、輝北町を含む）に在住又は勤務されている18歳以上で心身とも健康かな未婚の女性
- 提出書類 履歴書1通、最近の写真2枚（12cm×9cm：上半身1枚、全身1枚）
- 応募〆切 平成19年2月28日（休）
- 選考会 平成19年3月20日（休）
於：鹿屋商工会議所 1F 大ホール
- 任期 平成19年4月から2年間
- 条件 『ミスかのや』に選ばれた方は、鹿屋市の公式行事に参加していただきます（年間約10～15日程度：土日祝祭日を含みます）。
お知り合いの方をご推薦下さい。
本選考に出場された方全員に1万円を差し上げます。また、ミスかのやの3名に選ばれた方にそれぞれ10万円、ミスかのやの推薦者に5千円を差し上げます。

本選考に出場された方全員に
10,000円を差し上げます!!

なんと
賞金 100,000円

お知り合いの方を
ご推薦下さい。

ミスかのや3名に選ばれた方の推薦者には
5,000円を差し上げます。



■ミスかのやの新名称募集について

長年「ミスかのや」の名称で親しまれてきましたが、時代に即した、地域に密着した名称に変えることになり、広く市民に呼びかけ名称を公募することになりました。たくさんの方が応募されますようお願い致します。

- 資格 鹿屋市（吾平町、串良町、輝北町を含む）に在住又は鹿屋市内に勤務されている方。
- 応募方法 郵便番号、住所、氏名、年齢、新しい名称を明記し郵送又はFAXでお送り下さい。電話での応募は不可。書式は問いません。応募数は1人1件とします。
- 応募〆切 平成19年2月28日（休）必着
- 名称発表 応募された名称について審査委員会が決定し、平成19年4月に完成する鹿屋市再開発ビル「リナシティかのや」のオープニングセレモニー（5月予定）で新しく選ばれたミス3人のお披露目と同時に発表致します。新名称の付付け親の方には謝礼若しくは記念品を差し上げます。

■応募先・お問い合わせ かのやイベント協議会
（かのや夏祭り実行委員会）
〒893-0005 鹿屋市共栄町17番23号
鹿屋商工会議所旧館2F
TEL・FAX 42-6690



- 主催 かのや夏祭り実行委員会
- 後援
 - ・鹿屋市教育委員会
 - ・鹿屋市文化協会
 - ・鹿屋市観光協会
 - ・鹿屋市物産協会
 - ・鹿屋市町内会連絡協議会
 - ・鹿屋市地域婦人団体連絡協議会
 - ・鹿屋青年会議所
 - ・南日本放送
 - ・鹿児島テレビ
 - ・鹿児島放送
 - ・鹿児島読売テレビ
 - ・南日本新聞社
 - ・南九州新聞社 他

キリトリ線

推薦書

応募者

住所	電話
氏名	年齢
勤務先	勤務先に 先
新名称	

推薦者

住所	電話
氏名	年齢
勤務先	勤務先に 先
新名称	

“まっのなか元気隊”結成

11月17日当所において、「まっのなか元気隊」設立全体会が開催されました。まっのなか元気隊は、再開発ビルが完成されることを契機に地元商店街、各団体及び個人、関係機関が一体となって、まちに元気を取り戻し、賑わいの創出を図る取り組みを行い、地域の活性化、特に中心市街地の活性化を推進するために結成されました。設立全体会では、隊則や役員の承認が行われ、鹿屋市商店街連合会会長の久木田弘氏が隊長に選出されました。

まっのなか元気隊では、今後、再開発ビルのオープンイベントをはじめ、元気のある街の創出と市民が楽しく参加できるイベントに取り組んでいきます。



▲隊員を前にあいさつする久木田弘隊長

再開発ビルの名称「リナシティかのや」に決定



▲受賞者全員で記念撮影

名付け親大賞として、西原台小学校1年の光岡寺萌さんが表彰されました。(入選9名)

応募総数	737	鹿屋市内の小学生527・中学生210
市民投票総数	317	投票箱263・Web26 郵送18・FAX10

独立行政法人都市再生機構鹿屋特定再開発事務所が公募していた北田大手町地区第一種市街地再開発事業において建設中の再開発ビルの名称が「リナシティかのや」(Renewal Active Cityの略で、元気の出る街になるようお願いが込められている)に決定し、12月14日(休)に当所において表彰式が行われました。



▲都市再生機構の並木所長から表彰状を受けとる光岡寺 萌さんとお母さん

リナシティかのや管理組合設立



▲役員を代表してあいさつする西園理事長



▲事業計画や収支予算について協議された総会

12月14日(休)当所において、再開発ビルの床所有者者で作るリナシティかのや管理組合の設立総会が開催されました。設立総会では、役員の選任や平成18年・19年度事業計画、平成18年・19年度収支予算の承認が行われ、鹿屋市の西園琢巳助役が理事長に選出されました。

ドラッグストア モリ 鹿屋寿店出店計画について地元説明会開催

平成18年12月22日(金)に寿4丁目公民館において、大規模小売店舗立地法に基づくドラッグストアモリ鹿屋寿店の出店計画地元説明会が開催されました。

■ 計画の概要

名称	ドラッグストア モリ 鹿屋寿店(九州で約120店舗のチェーン店)
店 舗 概 要	所 在 地：鹿児島県鹿屋市寿4丁目722番1外5筆(旧寿屋跡) 店舗面積：1,497㎡(鉄骨造平屋建) 主な販売品：医薬品・化粧品・食料品・生活用品 営業時間：9:00~22:00 駐車台数：57台(自走式建物外平面駐車場) 駐輪台数：44台
建物設置者	ナチュラル株式会社(本社：福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1)
小 売 業 者	ナチュラル株式会社
施 工 業 者	大和ハウス工業株式会社
開店予定日	平成19年8月7日(火)



● 特定商工業者の皆様へ ●

～特定商工業者法定台帳の記入(提出)並びに 法定負担金の納入にご協力ください！～

商工会議所では、商工会議所法(法律第143号)に基づき、毎年、特定商工業者に該当する事業所の皆様方に法定台帳を送付して、所在地や営業内容等のご登録(更新)をお願いしております。「特定商工業者」とは、平成18年4月1日現在、鹿屋市内に本支店・営業所・出張所・事務所・工場等の事業所を引き続き6ヶ月以上有し、下記の①か②のいずれかに該当する商工業者です。(商工会議所の会員・非会員は関係ありません。)

法定台帳は、鹿屋市内の商工業者の実態を把握するとともに、地域経済を振興・発展させるための施策の基礎資料となる重要な台帳であり、商取引の照会・斡旋・証明等にも幅広く活用させて頂いております。

【該当基準】

- ① 平成18年4月1日現在で、資本金または払込済出資総額が300万円以上である者。
- ② 平成18年4月1日現在で、常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業の事業所については5人)以上である者。

※ 昨年末、該当事業所の皆様へ特定商工業者法定負担金の納入依頼書を送致しております。出費多端の折誠に恐縮に存じますが、負担金(1,500円/1事業当たり)のご納入につきましては何卒ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

(例年、口座振替をご利用の皆様には2月上旬の振替を予定致しております。)

無料

税の相談会ご案内

所得税・消費税・相続税・譲渡等の税のお悩みありませんか？税理士の先生が優しく皆様の税のお悩みを解決いたします！

2月16日(金)から始まる税の申告に向けて税の無料相談会を下記日程にて開催いたします。相談会への参加をご希望の方は下記お問合せ先にお電話にてお申込み頂きますようお願い申し上げます。

尚、相談者は各回とも先着5名様とさせていただきます。

皆様のお申込をお待ち致しております。

< 日 時 >

○第1回目

平成19年1月24日(水) 13:30~14:30

○第2回目

平成19年1月30日(火) 13:30~14:30

○第3回目

平成19年2月7日(水) 13:30~14:30

○第4回目

平成19年2月14日(水) 13:30~14:30

※いずれかご都合の良い日をご選択下さい！

< 場 所 >

鹿屋商工会議所会議室（鹿屋市新川町600）

【お問合せ先】 鹿屋商工会議所 振興課 まで

TEL: 0994-42-3135

FAX: 0994-40-3015



●●第34回 大隅地区珠算競技会開催●●

平成18年12月3日(日)、大隅地区珠算協議会と当所との共催による、『第34回大隅地区珠算競技会』が開催され、小・中・高校生91名が参加しました。競技種目は「個人総合」と「読上算」があり、成績優秀者には賞状とメダル・楯が授与されました。

また、初心者のみが参加できる「ソロピカの部」では、各そろばん教室ごとの競技として各教室の成績優秀者に、メダルが授与されました。



ご存知ですか e-Tax!

～自宅やオフィスでできる国税電子申告・納税システム～

「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続きを自宅や事務所にいながらにしてインターネット等で行うことができます。

●源泉所得税の年末調整事務にも便利なe-Tax!

e-Taxを利用することにより、毎月の源泉所得税の納付をはじめ、納付額がない源泉所得税徴収高計算書や給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表などの書類の作成・提出といった年末調整事務にもご利用いただけます。

また、e-Tax利用のメリットには、税務署や金融機関の窓口に出かける手間が省けることのほか、源泉所得税徴収高計算等の作成及び提出という一連の作業を電子的に処理できるようになることが挙げられます。事務の省力化、ペーパーレス化のためにも、是非ご利用ください。

●利用可能な手続

- 申告 … 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税
- 納税 … 全税目
- 申請・届出等 … 源泉所得税徴収高計算書、各種支払調書、各種異動届出書など



●事前手続

e-Taxを利用される方は、開始届出書を事前に納税地を所轄する税務署長に書面又はオンライン (e-Taxホームページ) により提出し、利用者識別番号及び暗証番号等を取得する必要があります。

なお、開始届出書は、税務署の窓口へ備え付けているほか、e-Taxホームページの「開始届出書の様式のダウンロードはこちらから」からプリントアウトすることもできます。

また、e-Taxをご利用の場合は、事前にe-Taxで利用可能な電子証明書も取得しておく必要があります。

【e-Taxで利用可能な電子証明書】

- 法務省が運営する商業登記認証局が発行する電子証明書
- 地方公共団体が運営する公的個人認証局が発行する電子証明書
- その他、国税庁長官が定める電子証明書

※利用可能な電子証明書の詳細はe-Taxホームページをご覧ください。



手続きの詳細についてはe-Taxホームページ又はヘルプデスクへ

- e-Taxの概要や利用に当たっての手続等については、e-Taxホームページに掲載しています。

e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

※e-Taxを利用した源泉所得税の納付手続の詳細は、熊本国税局ホームページにも掲載しています。

アドレス (<http://www.kumamoto.nta.go.jp/e-tax/gensen.html>)

- e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト及びその他e-Taxに関するご質問は、ヘルプデスクにお尋ねください。全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

【電話番号】0570-015901

【利用時間】月曜日から金曜日 (祝日等を除きます。) の午前9時から午後5時まで

※「e-Taxホームページ」にも問い合わせコーナーを設けています。

所得税・消費税の 無料税務相談実施中!!

※事前にお近くの税理士事務所にお申込みください。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部

ご存知ですか e-Tax!

会員さん訪問 No. 39

昨年12月、県民健康プラザ裏にオープン致しましたパティスリー・ル・プチ・コーション・オランジュです。子供からお年寄りまで楽しめるケーキをご準備致しております。

また、大隅半島産のさつま芋を使ったケーキ『imo(イモ)』やかのやばら園にちなみローズティを使った『ヤノカ』等は特にお勧めです。

2月のバレンタインデーに向けて各種チョコレート菓子を製作中です。皆様のご来店を心よりお待ちしております。



- 住所：鹿屋市寿3丁目2-25
SODAビル
- TEL：40-9417
- FAX：40-9418
- 営業時間：AM10:00～PM7:00
- 定休日：日曜日
- 駐車場：6台
- 商品：パースデーケーキ・ロールケーキ・チョコレート・焼菓子 等

会員さん訪問 No. 40

はじめまして。

私は韓国から来ました水味（スミ）と申します。

1996年に来日しました。ここ鹿屋の皆様は私の故郷の焼肉を紹介したくオープンしました。

韓国の焼肉は秘伝のタレに漬け込んだ肉に薬味をのせ野菜に巻いて食べます。とってもおいしくて、なんといってもヘルシー！

是非この本場仕込みの韓国式焼肉を体験して下さい。



焼肉の Soo-mi

やきにくのスミ

有限会社 シーラコーポレーション

- 住所：鹿屋市共栄町9-18
- TEL：44-8955
- 営業時間：17:30～22:00
※ 北田

